

## 健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき平成20年度に算定した比率は、次のとおりである。

### 1 健全化判断比率

区 分	比 率	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	-	3 . 7 5 %
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	8 . 7 5 %
実 質 公 債 費 比 率	2 1 . 7 %	2 5 . 0 %
将 来 負 担 比 率	3 3 5 . 6 %	4 0 0 . 0 %

### 2 資金不足比率

会 計 名	比 率	経営健全化基準
病 院 事 業 会 計	-	2 0 . 0 %
電 気 事 業 会 計	-	
工 業 用 水 道 事 業 会 計	-	
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	-	
流 域 下 水 道 事 業 特 別 会 計	-	